

守口市告示第 365 号

地方自治法施行令第 167 条の 5 第 1 項及び第 167 条の 11 第 2 項の規定に基づき、令和 8 年度から令和 11 年度までの本市における物品等に係る一般競争入札および指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者の資格を、次のとおり定めたので告示する。資格要件を満たす者で競争入札に参加しようとする者は、次のとおり市に申請し、入札参加有資格者名簿に登録されなければならない。

令和 7 年 8 月 29 日

守口市長 瀬野 憲一

1 資格要件

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に該当しない者であること。
- (2) 営業に必要な免許、許可、認可又は登録を受けていること。
- (3) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (4) 2 年以上の営業実績を有すること。
- (5) 申請する営業品目について、直近 3 か年間に販売等の実績があること。
- (6) 「守口市公共工事等及び売払い等に関する暴力団対策措置要綱」に基づく入札等参加除外措置を受けている者、又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者でないこと。

2 申請方法

守口市オンライン申請システムによる電子申請

3 申請ページ

<https://lgpos.task-asp.net/cu/272094/ea/residents/procedures/apply/09b9c4cf-734c-4bc2-9c01-5ac9a441c8bc/start>

4 受付期間

令和 7 年 9 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日まで

※上記期間終了後も随時受付を行い、申請を受け付ける

5 有効期間

令和8年4月1日から令和12年3月31日まで

6 申請要領

守口市ホームページに掲載のとおり